

第10回 がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会

議事次第

日 時：平成27年3月13日（金）

9：00～17：30

場 所：全国都市会館3階第二会議室

議 事 次 第

1 開会

2 議題

- (1) 新規指定推薦の医療機関について
- (2) 指定更新推薦の医療機関について
- (3) その他

3 その他

資料1 がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会 委員名簿

資料2 がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会開催要綱

資料3 がん診療連携拠点病院等の整備について

資料4 指定要件に基づくがん診療連携拠点病院等の指定の考え方

資料5 新規指定推薦の医療機関について

資料6 がん診療連携拠点病院等一覧

資料7 実態と報告が異なるがん診療連携拠点病院等に対する対応について(案)

参考資料1 がん診療連携拠点病院等の整備について

(平成26年1月10日付健発0110第7号厚生労働省健康局長通知)

別添資料 都道府県プレゼンテーション資料等

がん診療連携拠点病院等の指定の考え方

1. 指定要件について

指定に当たっては、原則、「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成26年1月10日付け健発0110第7号厚生労働省健康局長通知）（以下「指針」という。）に定める要件を充足していることとする。

2. 2次医療圏とがん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院の考え方について

指針において、「都道府県拠点病院にあつては、都道府県に1カ所、地域拠点病院にあつては、2次医療圏（都道府県拠点病院が整備されている2次医療圏を除く。）に1カ所、地域がん診療病院にあつては基本的に隣接する2次医療圏のがん診療連携拠点病院との連携を前提にグループとして指定（以下「グループ指定」という。）することにより、がん診療連携拠点病院の無い2次医療圏に1カ所整備するものとする。また、特定のがんについて、当該都道府県内の最も多くの患者を診療する特定領域拠点病院を整備するものとする。ただし、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の整備がより一層図られることが明確である場合には、この限りでないものとする。」と定められている。

（1）がん診療連携拠点病院について

a) ただし書きについては、これまでの検討会を踏まえると、以下のような場合が考えられる。

- 当該病院を指定することによって、当該医療圏や都道府県のがん診療体制に期待される相乗効果が、都道府県の推薦意見書に数値目標などをうい記載されていること。
- 多くのがん患者を診ていることや当該2次医療圏の人口が多いということだけでなく、がん患者の通院圏域、拠点病院間の役割分担、多くのがん患者が他の2次医療圏より流入するなど隣接する医療圏との関係等について、都道府県より十分な説明があること。

b) 診療実績がない場合の考え方について

- 指針において、「我が国に多いがん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんをいう。以下同じ。）及びその他各医療機関が専門とするがんについて、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケア（以下「集学的治療等」という。）を提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療（以下「標準的治療」という。）等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供すること。」と定められている。
- 「集学的治療及び緩和ケアを提供する体制」については、これまで肺がん等で報告期間において診療実績（特に手術）がなくとも、当該医療圏の状況等を勘案し指定された病院はある。

(2) 特定領域がん診療連携拠点病院について

指針に基づく新設の病院。原則、がん診療連携拠点病院の要件を満たすことが求められる（がんの種類に応じて必要な治療法が異なる可能性があるため、指定にあたっては地域がん診療連携拠点病院の要件のうち満たしていない項目がある場合には、個別に指定の可否を検討する。）。

特定のがんについて当該都道府県内で最も多くの患者を診療していることについて、具体的な数値を用いつつ説明が求められる。

(3) 地域がん診療病院について

指針に基づく新設の病院。地域がん診療病院は、がん診療連携拠点病院のない2次医療圏に、がん診療連携拠点病院とのグループ指定により原則1箇所整備することとしている。当該病院を指定することによる当該医療圏や都道府県のがん診療提供体制に期待される相乗効果や、グループとなるがん診療連携拠点病院との連携内容について、説明が求められる。

新規指定推薦の医療機関について

【各施設のマークについて】

「◎」は空白の医療圏から推薦の拠点病院

「△」は既に1箇所以上の拠点病院が指定されている2次医療圏から推薦の拠点病院

「○」は特定領域がん診療連携拠点病院

「●」は地域がん診療病院

【新規推薦状況】

18都府県 計34施設 (◎7 △5 ○1 ●21)

宮城県 現在、4医療圏に対し7拠点病院

◎ みやぎ県南中核病院 (仙南保健医療圏)

秋田県 現在、8医療圏に対し8拠点病院

● 秋田県厚生農業協同組合連合会 山本組合総合病院
(能代・山本保健医療圏)

● 秋田県厚生農業協同組合連合会 由利組合総合病院
(由利本荘・にかほ保健医療圏)

● 雄勝中央病院 (湯沢・雄勝保健医療圏)

茨城県 現在、9医療圏に対し9拠点病院

◎ 株式会社日立製作所ひたちなか総合病院
(常陸太田・ひたちなか保健医療圏)

埼玉県 現在、10医療圏に対し12拠点病院

△ 戸田中央総合病院 (南部保健医療圏)

千葉県 現在、9医療圏に対し13拠点病院

● さんむ医療センター (山武長生夷隅保健医療圏)

◎ 日本医科大学千葉北総病院 (印旛保健医療圏)

東京都 現在、13医療圏に対し26拠点病院

- △ 社会福祉法人 三井記念病院 (区中央部保健医療圏)
- 東京女子医科大学東医療センター (区東北部保健医療圏)

山梨県 現在、4医療圏に対し4拠点病院

- 山梨厚生病院 (峡東保健医療圏)

長野県 現在、10医療圏に対し8拠点病院

- ◎ 北信総合病院 (北信保健医療圏)

愛知県 現在、12医療圏に対し15拠点病院

- ◎ 半田市立半田病院 (知多半島保健医療圏)
- ◎ 愛知県がんセンター 愛知病院 (西三河南部東保健医療圏)

滋賀県 現在、7医療圏に対し6拠点病院

- 高島市民病院 (湖西保健医療圏)

京都府 現在、6医療圏に対し9拠点病院

- 北部医療センター (丹後保健医療圏)
- 公立南丹病院 (南丹保健医療圏)
- 第二岡本総合病院 (山城北保健医療圏)
- 京都山城総合医療センター (山城南保健医療圏)

大阪府 現在、8医療圏に対し16拠点病院

- △ 大阪警察病院 (大阪市保健医療圏)
- △ 八尾市立病院 (中河内保健医療圏)

兵庫県 現在、10医療圏に対し14拠点病院

- △ 西神戸医療センター (神戸保健医療圏)

岡山県 現在、5医療圏に対し7拠点病院

- 金田病院 (真庭保健医療圏)
- 医療法人清梁会 高梁中央病院 (高梁・新見保健医療圏)

山口県 現在、8医療圏に対し7拠点病院

- 都志見病院 (萩保健医療圏)

◎ 済生会下関総合病院

(下関保健医療圏)

● 長門総合病院

(長門保健医療圏)

徳島県 現在、3医療圏に対し4拠点病院

● 県立三好病院

(西部保健医療圏)

鹿児島県 現在、9医療圏に対し9病院

○ 南風病院 (胃・大腸・肝がん)

(鹿児島保健医療圏)

● 出水郡医師会広域医療センター

(出水保健医療圏)

● 田上病院

(熊毛保健医療圏)

沖縄県 現在、5医療圏に対し3拠点病院

● 北部地区医師会病院

(北部保健医療圏)

● 県立宮古病院

(宮古保健医療圏)

● 沖縄県立八重山病院

(八重山保健医療圏)

大分県 医療圏数 6 拠点病院 7	東部 北部 中部 南部 豊肥(ほうひ) 西部 延岡西臼杵 日向入郷 宮崎東諸県 西都児湯 臼杵越前 都城北諸県 西諸	210933 163895 569417 73317 60226 93663 149428 91292 430218 104392 74329 192695 77334	独立行政法人国立病院機構 別府医療センター 中津市立中津市民病院 大分赤十字病院 大分県立病院 ★国立大学法人 大分大学医学部附属病院 大分市医師会立 アルメイト病院	635	816	129	29	4年更新
				513	554	166	43	4年更新
				624	670	202	14	4年更新
				1243	799	231	22	4年更新
				1178	1299	390	10	1年更新
				510	507	152	10	4年更新
				空白				空白
				243	203	126	50	1年更新
				空白				空白
				876	1521	215	29	4年更新
				1207	1437	316	16	4年更新
				空白				空白
				600	1995	250	47	4年更新
鹿児島県	鹿児島 南薩(なんさつ) 川薩(せんさつ) 出水(みづみ) 始良(あいら)・伊佐 寛於(えお) 肝属(きもつき) 熊毛(くまげ)	687196 137804 119416 86620 240343 82439 158335 43387	★国立大学法人 鹿児島大学病院 独立行政法人国立病院機構 鹿児島医療センター 公益財団法人昭和会 今給黎総合病院 鹿児島市立病院 ○社会医療法人 博愛会 相良病院(乳がん) ○南風病院(胃・大腸・肝がん) 鹿児島県立薩南病院 社会福祉法人恩賜財団 済生会川内病院(せんだいひょういん) ●出水郡医師会広域医療センター(済生会川内病院) 独立行政法人国立病院機構 南九州病院 県民健康プラザ鹿児島医療センター ●田上病院(鹿児島大学病院)	1564	3395	551	14	4年更新
				557	1560	131	9	4年更新
				638	2227	295	10	4年更新
				635	2542	285	12	4年更新
				923	3307	0	7	新規推薦
				130	212	26	31	4年更新
				432	1198	211	59	4年更新
				233	488	156	32	新規推薦
				空白				空白
				317	171	102	51	4年更新
				空白				新規推薦
				254	207	76	57	4年更新
				沖縄県	奄美 北部 中部 南部 宮古 八重山	112781 128027 489882 709912 53270 54481	鹿児島県立大島病院 ●北部地区医師会病院 沖縄県立中部病院 地方独立行政法人 那覇市立病院 ★国立大学法人 琉球大学医学部附属病院 ●県立宮古病院 ●沖縄県立八重山病院 独立行政法人 国立がん研究センター中央病院 独立行政法人 国立がん研究センター東病院	125
729	1772	12408	17.9					4年更新
678	499	247	7					4年更新
773	1984	377	26					4年更新
空白								新規推薦
4439	82401	39073						4年更新
3719	25468	26553						4年更新

実態と報告が異なるがん診療連携拠点病院等に対する対応について（案）

- がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会においては、要件未充足であることが判明したがん診療連携拠点病院等の取扱について、以下の基準を踏まえて意見を述べることとしてはどうか。

意見の種類	該当するケース
注意喚起相当	過失により、要件未充足であることが現況報告で適切に報告されなかった場合
指定取消相当	以下の①ないし②にあてはまる場合 ① 要件未充足であるもしくは未充足であったにもかかわらず、現況報告等で虚偽の報告がなされた場合 ② 要件を充足する見込みのない場合

- ※ 本検討会として注意喚起相当及び指定取消相当との意見を述べたものについては、最終的に厚生労働省からの処分の公表時に、本検討会からの意見も合わせて公表する。

沖縄縄県

一頁

東洋の歴史と文化の発展

1919年10月

1919年10月

1919年10月

東洋の歴史と文化の発展

1919年10月

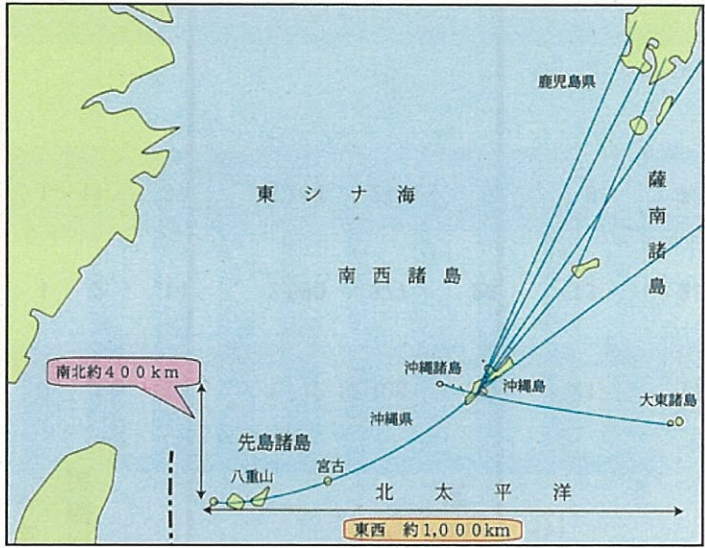
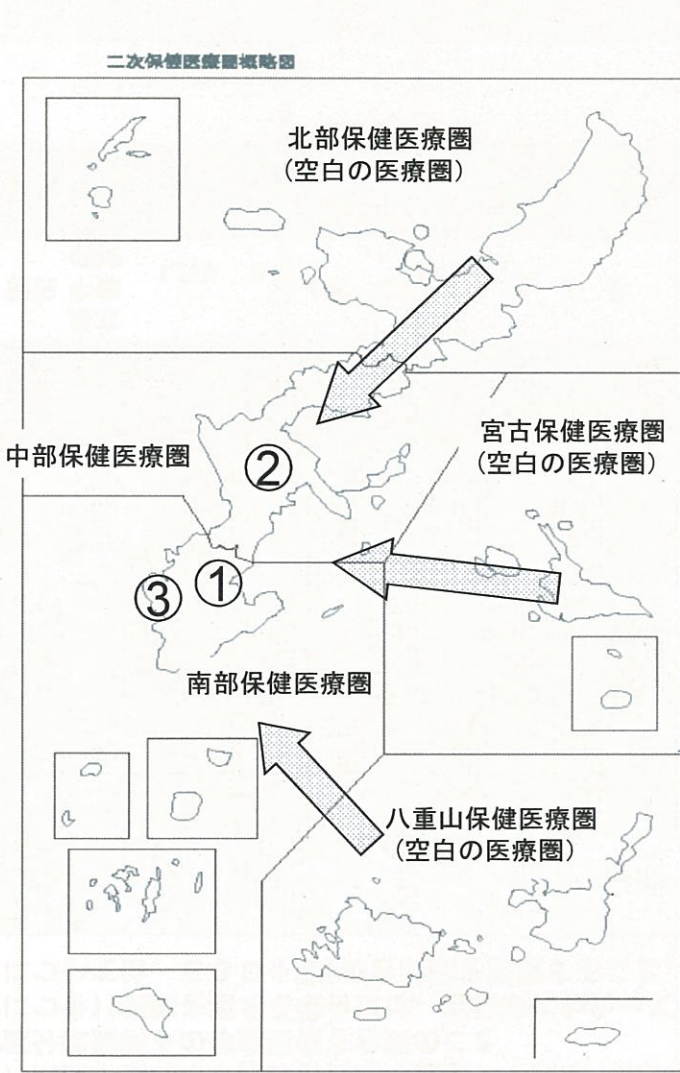
東洋の歴史と文化の発展

沖縄県 2次医療圏の概要

平成26年 9月 1日現在

2次医療圏名	面積 (km ²)	人口	人口 割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院			特定領域がん診療連携 拠点病院		地域がん診療病院	
						既指定 病院数	今回更新 病院数	計	既指定 病院数	計	既指定 病院数	計
北部医療圏	824.55	128027	8.9	155.26	10				0	0		0
中部医療圏	365.92	489882	34.1	1339	29	1	1	2		0		0
南部医療圏	387.15	709912	49.4	1833.7	48	2	2	4		0		0
宮古医療圏	226.5	53270	3.8	235.2	4				0	0		0
八重山医療圏	591.98	54481	3.8	92.0	3				0	0		0
									0	0		0
									0	0		0
									0	0		0
									0	0		0
									0	0		0
計	2396.1	1435572	100	3655.1476	94	3	3	6	0	0	0	0

沖縄県 平成26年9月1日現在の指定状況と患者受療動向



拠点病院のない医療圏においては、地域の中核となる県立病院等を中心に、中部保健医療圏及び南部保健医療圏のがん診療連携拠点病院と連携を取りながら、がん診療体制を推進していくこととしている。

- ①琉球大学医学部附属病院★ (平成22年 4月 1日)
- ②沖縄県立中部病院 (平成22年 4月 1日)
- ③那覇市立病院 (平成22年 4月 1日)

がん診療連携拠点病院及び特定領域がん診療連携拠点病院

- ・ () 内は平成26年3月20日提出の数値、下段は平成26年10月末日提出の数値
- ・ 申請区分は資料4の作成要領を参照のこと
- ・ 1枚につき11病院を超える場合には、複数枚にわたって表を作成してください。
- ・ ※1については、ESD+EMRの合計数を記載すること。

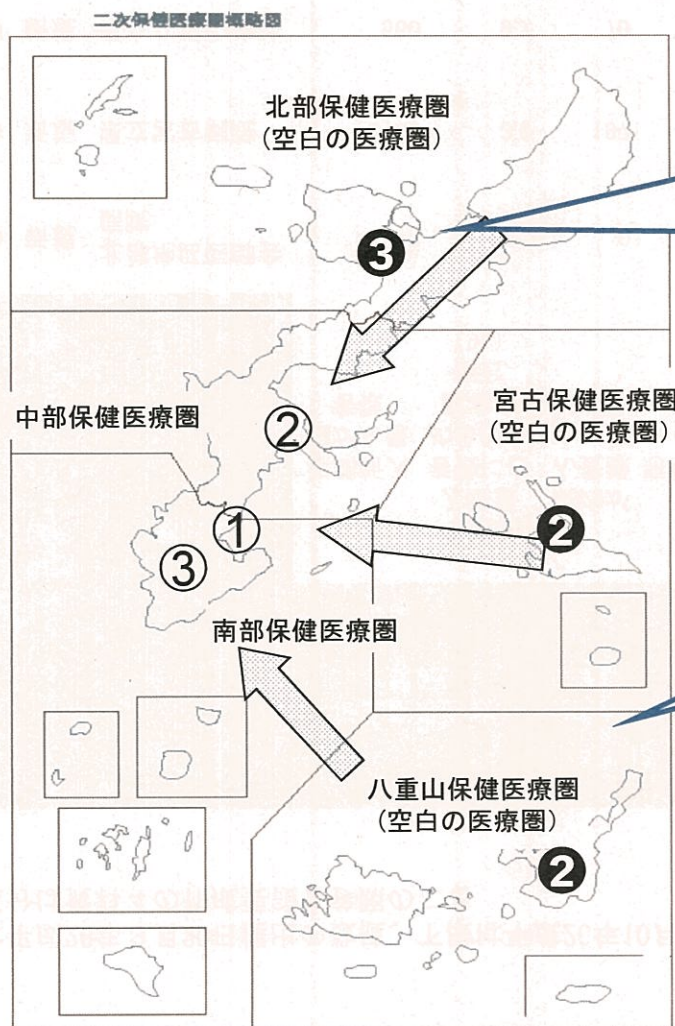
都道府県 or 地域 or 特定	申請区分	病院名	年間入院患者数の状況		院内がん登録	手術件数(臓器別手術件数は4ヶ月分)													がんに係る化学療法	放射線治療	診療の割合	緩和ケア	がん相談支援センター	地域連携	
			年間入院患者数	年間新入院患者数に占めるがん患者の割合(%)		院内がん登録数(年間)500件以上	悪性腫瘍の手術件数(年間)400件以上	肺がん		胃がん手術			大腸がん手術			肝臓がん		乳がん							
								開胸手術	胸腔鏡手術	開腹手術	腹腔鏡下手術	ESD+EMR※1	開腹手術	腹腔鏡手術	内視鏡手術	開腹手術	腹腔鏡下手術								ラジオ波焼灼療法
1	★	現況	琉球大学医学部附属病院	3,582	33.5	1,056	605	0	12	5	5	1	8	8	0	0	0	1	7	1,772	12,408	18	21	178	175
2		現況	県立中部病院	1,255	8.1	986	428	1	1	3	0	4	13	21	56	12	1	2	14	2,580	377	26	13	239	123
3		現況	那覇市立病院	659	5.5	856	499	0	7	5	1	19	33	9	9	1	1	11	37	3,164	247	7	9	237	178

地域がん診療病院

- ・ 上段は平成26年3月20日提出の数値、下段は平成26年10月末日提出の数値
- ・ 申請区分は資料4の作成要領を参照のこと

申請区分	病院名	年間入院患者数の状況		院内がん登録数 (年間)	手術件数 悪性腫瘍手術総数 (年間)	がんに係る化学療法 のべ患者実数 (年間)	放射線治療 (実施していれば) のべ患者数 (年間)	診療の割合 当該2次医療圏に居住するがん患者の診療の割合(%)	緩和ケア 緩和ケアチームに対する新規診療依頼数 (2ヶ月分)	がん相談支援センター がん相談支援センター相談件数 (2ヶ月分)	地域連携 病病連携・病診連携の受入件数 (2ヶ月分)
		年間新入院がん患者数	年間新入院患者数に占めるがん患者の割合(%)								
③ 新規	北部地区医師会病院	513	12.6	0			0		0	91	306
② 新規	県立宮古病院	2163	3.9	197	96	538	0		7	76	14
② 新規	県立八重山病院	560	9.7	70	76	183	0			14	78

沖縄県 平成26年度の指定推薦等状況と想定される患者受療動向



北部保健医療圏においては、地域中核となる北部地区医師会病院に県独自の補助金を交付し、中南部のがん診療連携拠点病院と連携したがん診療体制の推進を図る。

宮古・八重山保健医療圏においては、地域の中核となる県立病院に県独自の補助金を交付し、沖縄本島のがん診療連携拠点病院と連携したがん診療体制の推進を図る。

- | | |
|---------------|---------|
| ①琉球大学医学部附属病院★ | (更新：4年) |
| ②沖縄県立中部病院 | (更新：4年) |
| ③那覇市立病院 | (更新：4年) |
| ③北部地区医師会病院 | (新規) |
| ②県立宮古病院 | (新規) |
| ②県立八重山病院 | (新規) |

1 がん診療連携拠点病院の整備に関する基本的な考え方

沖縄県では、5つの2次医療圏中、本島2医療圏（中部・南部保健医療圏）で都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院を整備し、がん医療の均てん化を推進しています。

平成20年3月に策定した「沖縄県がん対策推進計画」においても、がん診療連携拠点病院を本県のがん対策の中心的機関として位置づけ、がん医療対策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしております。

本県の全てのがん診療連携拠点病院については、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成20年3月1日付け健発第0301001号厚生労働省健康局長通知）」に基づき、平成22年4月1日から指定を受けており、平成27年4月以降も引き続き、拠点病院として、本県のがん診療連携体制を推進していくこととしています。

2 沖縄県のがん医療対策におけるがん診療連携拠点病院の取組

本県のがん医療対策については、都道府県がん診療連携拠点病院である琉球大学医学部附属病院に設置された「沖縄県がん診療連携協議会」を中心に、がん診療連携拠点病院が連携し、県、専門的がん医療機関、関係団体等の協力体制のもと、以下の取り組みを実施しております。

①緩和ケア

- ・がん診療に携わる医師、看護師等を対象とした国の指針に基づく緩和ケア研修会の企画・実施。
- ・緩和ケアに関する意識調査及び現況調査の企画

②地域がん診療体制の構築

- ・5大がんに関する地域連携クリティカルパスの作成・医師等を対象とした研修会の開催
- ・医師向け研修会等の企画・実施

③相談支援・情報提供等

- ・県全体のがん種別セカンドオピニオンリストの作成
- ・がん患者必携「地域の療養情報 おきなわがんサポートハンドブック」の作成配付。
- ・がん検診、がん登録等の普及啓発及びがん患者サロン、タウンミーティングの開催等

さらに、がん診療連携拠点病院が整備されていない、北部・宮古・八重山保健医療圏において、地域の中核となる医療機関（北部地区医師会病院・県立宮古病院・県立八重山病院）に県独自の補助金を交付し、がん診療連携拠点病院と連携した、がん医療提供体制の構築を図ることとしています。

3 がん診療連携拠点病院の概要

(1) 琉球大学医学部附属病院（都道府県がん診療連携拠点病院）

琉球大学医学部附属病院は、平成20年2月に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、「沖縄県がん診療連携協議会」を設置し、地域がん診療連携拠点病院等と連携して、離島医療圏域を含め、本県のがん医療提供体制の構築に積極的に取り組むなど、中核的ながん診療機関として機能しています。

また、県内唯一の医師養成機関であり、引き続き、より高度ながん医療の提供、専門医師等の育成、地域医療機関への診療支援など、本県においてがん診療体制の中核的役割を担っていくことが期待されています。

(2) 沖縄県立中部病院（地域がん診療連携拠点病院：中部保健医療圏）

沖縄県立中部病院は、本県医療の基幹的機能を有する病院として、全圏域を対象に救命救急機能や高度・特殊医療を提供する役割を担うとともに、平成19年1月に「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、集学的治療による診療体制、緩和ケア体制の確保、がん診療従事者への研修体制、相談支援体制の整備など、中部圏域におけるがん医療の均てん化を推進してきました。

引き続き、北部保健医療圏の医療機関や中部保健医療圏の他の地域医療支援病院からの放射線治療の依頼を受ける等、中部保健医療圏の中心的な役割を担っていくことが期待されます。

(3) 那覇市立病院（地域がん診療連携拠点病院：南部保健医療圏）

那覇市立病院は平成17年1月にがん診療連携拠点病院の指定を受け、集学的治療による診療体制、緩和ケア体制の確保、がん診療従事者への研修体制、相談支援体制の整備など、がん医療の均てん化を推進するとともに、地域のがん患者会との交流イベントを共催するなど積極的にがん患者支援を行っています。

引き続き、本県南部保健医療圏のがん診療体制の中心的役割を担っていくことが期待されています。



(様式1)

保医第2358号
平成26年10月31日

厚生労働大臣 殿

都道府県知事



がん診療連携拠点病院等の新規指定（指定更新）及び現況報告について

標記について、「がん診療連携拠点病院などの整備に関する指針」（平成26年1月10日付け健発0110第7号厚生労働省健康局長通知の別添）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

なお、既指定がん診療連携拠点病院等については、別添様式に基づき、現況報告書を提出します。

記

- 琉球大学医学部附属病院（指定更新）
- 地方独立行政法人那覇市立病院（指定更新）
- 沖縄県立中部病院（指定更新）
- 北部地区医師会病院（新規指定）
- 沖縄県立宮古病院（新規指定）
- 沖縄県立八重山病院（新規指定）

